

十日町市学校教育のめあて

「ふるさと十日町市を愛し、自立して社会で生きる子ども」の育成



特色ある教育活動の推進

英語教育

- 小学校外国語の教科、外国語活動の円滑な実施
- 外国のくらしや文化への理解
- 英語によるコミュニケーション能力の伸長

ふるさと学習

- 十日町市の歴史、文化、自然、産業等についての学び
- ふるさと教材の有効活用
- ふるさとを愛する心情の育成

重点事項

情報教育

GIGAスクール構想の実現により、教育の情報化を図り教育活動にICTを効果的に活用するとともに、情報活用能力及び情報モラルの向上を図ります。

道徳教育

特別の教科「道徳」を要としつつ学校の教育活動全体を通して、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養います。各学校は、家庭や地域、中学校区と連携して推進します。

人権教育、同和教育

人権を尊重し、互いを認め合う態度と行動力を育てるために、同和教育を中核とした人権教育を推進します。

キャリア教育

社会的、職業的自立に向けて必要な意欲や態度、知識や技能の育成を視野に入れ、地域社会と関わり、夢や希望を志につなげる学習活動を展開します。

体育・健康教育

体力の向上、健康の保持増進のために、運動習慣の確立や規則正しい生活習慣への意識づけを図ります。また、感染症等についての正しい知識を身に付け、感染を防止し安心して生活できる実践力を育成します。

食育

食への関心を高めながら、正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるとともに、地産地消を大切にして生涯にわたり健全な食生活を実践しようとする態度を育成します。

努力事項 SDGs(持続可能な開発目標)を意識して取り組みます。

図書館教育

情報館等と連携しながら学校図書館の計画的な活用を図り、多様な読書活動を促し読書習慣の形成に努めます。

環境教育

様々な体験的な活動を通して、自然環境の大切さについて考え、身近な環境の保全やよりよい環境の創造に向けた実践力や資質の向上に努めます。

福祉・ボランティア教育

様々な交流を通して、思いやりの心や感謝の心、奉仕の精神を学ぶとともに、社会の形成者として共に支え合い、よりよい社会をつくろうとする態度の育成に努めます。

防災教育

家庭、地域、行政と連携し、様々な災害の危険から自ら命を守り抜こうとする防災意識と主体的な行動力の育成に努めます。

十日町市学校教育のめあて

「ふるさと十日町市を愛し、自立して社会で生きる子ども」の育成

このめあてを実現するために、コミュニティ・スクールを支えとしながら小中一貫教育を推進します。
地域とともに社会総がかりで子どもたちを育てる体制をつくりつつ、各中学校区が中学校３年生の姿をゴールに描き、小中９年間を通じた教育活動の充実を図っていきます。その際、一人一人の自己有用感を育むことを大切にしていくことで、十日町市の小中共通課題である、学力の向上、不登校・いじめの減少、特別支援教育の充実を実現させていきます。
小中一貫教育の充実に向けて、小中９年間に限らず、就学前段階からの保幼小の接続、義務教育終了後の高校等との連携についても重視して進めていきます。

共通課題

- 学力の向上 【学力を高める授業改善と自ら学ぶ学習習慣の確立】
- 不登校・いじめの減少 【不登校・いじめを生まない風土づくりと指導体制の確立】
- 特別支援教育の充実 【一人一人の教育的ニーズに応じた指導、支援の質的向上】

これらの課題を克服して「ふるさと十日町市を愛し、自立して社会で生きる子ども」を育成するために、学校では、学習指導、生徒指導、特別支援教育それぞれの側面から、次のように取り組んでいきます。

【学習指導】

小中一貫教育を基軸に「基礎的な知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的に学習に取り組む態度」を育てる授業改善と、家庭と連携した自ら学ぶ学習習慣の確立を目指して取組を進めます。

【生徒指導】

一人一人の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高め、組織的な対応により、不登校・いじめ等の課題を克服していきます。

【特別支援教育】

自立を促し、社会性を養うために、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の質的向上を図るとともに、相談支援体制を充実させていきます。

特色ある教育活動の推進

【英語教育】

令和２年度から完全実施された学習指導要領では、小学校５・６年生から外国語（英語）は教科となり、３・４年生から外国語活動が始まりました。十日町市では、これまでも大地の芸術祭をはじめとする様々なイベント等を通して、外国の方を迎え交流する機会に恵まれてきました。

外国の生活習慣や文化に対する理解を深め、英語で積極的にコミュニケーションを図る態度を育成し、調和のとれたコミュニケーション能力の基礎を養えるよう、教科等の学習を中核に英語教育の充実を積極的に推進していきます。

【ふるさと学習】

生活科、社会科、総合的な学習の時間等をはじめ、随所で各教科等の内容との関連を図りながら、十日町市の歴史、文化、自然、産業等を学び、ふるさと十日町市を愛する気持ちを高めます。

その際、ふるさと教材『ふるさと十日町～魅力・誇り・宝もの～』を有効活用し、ふるさと学習を推進します。

家庭・地域との連携

【コミュニティ・スクールの推進】

平成３０年度より全市でコミュニティ・スクールを実施しています。さらに、この取組を推進し、社会総がかりで子どもたちを育む体制をつくっていきます。その他、学校、地域関係機関、PTA等が子どもの健やかな成長を目指して連携して進めていきます。

重点事項

【情報教育】

GIGAスクール構想の実現により、教育の情報化を図り教育活動にICTを効果的に活用するとともに、情報活用能力及び情報モラルの向上を図ります。

【道徳教育】

特別の教科「道徳」を要としつつ学校の教育活動全体を通して、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養います。それぞれの学校は、家庭や地域、中学校区と連携して推進します。

【人権教育、同和教育】

人権を尊重し、互いを認め合う態度と行動力を育てるために、同和教育を中核とした人権教育を推進します。

【キャリア教育】

社会的、職業的自立に向けて必要な意欲や態度、知識や技能の育成を視野に入れ、地域社会と関わり、夢や希望を志につなげる学習活動を展開します。

【体育・健康教育】

体力の向上、健康の保持増進のために、運動習慣の確立や規則正しい生活習慣への意識づけを図ります。また、感染症等についての正しい知識を身に付け、感染を防止し安心して生活できる実践力を育成します。

【食育】

食への関心を高めながら、正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるとともに、地産地消を大切にして生涯にわたり健全な食生活を実践しようとする態度を育成します。

努力事項 SDGs（持続可能な開発目標）を意識して取り組みます。

【図書館教育】

情報館等と連携しながら学校図書館の計画的な活用を図り、多様な読書活動を促し読書習慣の形成に努めます。

【環境教育】

様々な体験的な活動を通して、自然環境の大切さについて考え、身近な環境の保全やよりよい環境の創造に向けた実践力や資質の向上に努めます。

【福祉・ボランティア教育】

様々な交流を通して、思いやりの心や感謝の心、奉仕の精神を学ぶとともに、社会の形成者として共に支え合い、よりよい社会をつくろうとする態度の育成に努めます。

【防災教育】

家庭、地域、行政と連携し、様々な災害の危険から自ら命を守り抜こうとする防災意識と主体的な行動力の育成に努めます。

この「十日町市学校教育の重点」は令和３年度から令和７年度を対象期間とします。ただし、法改正や上位計画の修正、変更等により、見直す必要が生じた場合は、随時見直すこととします。